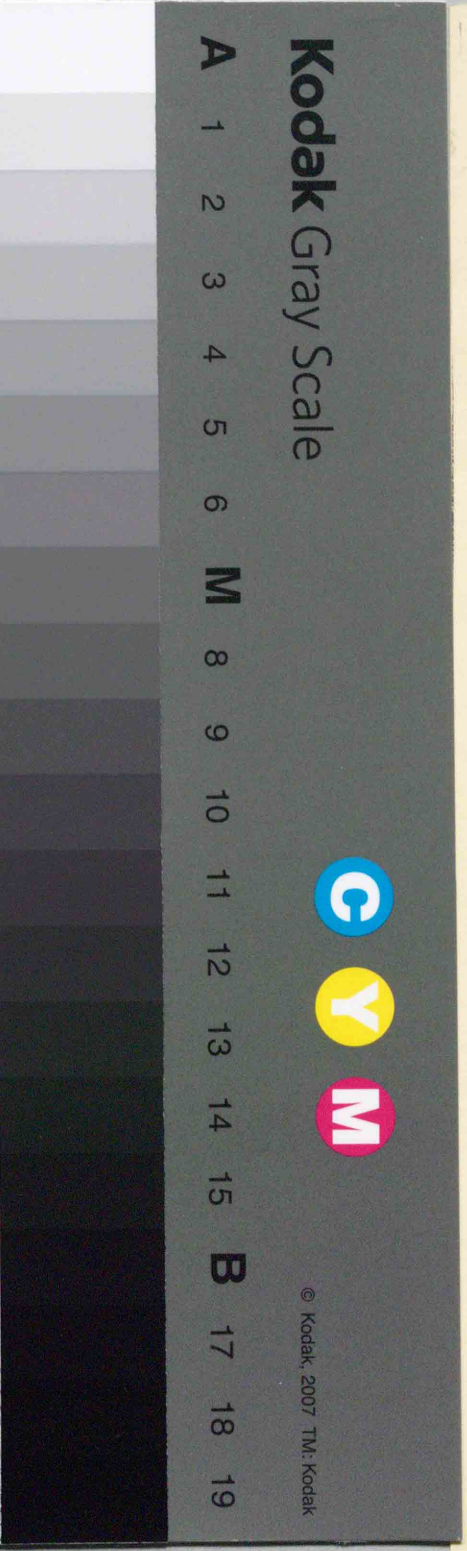
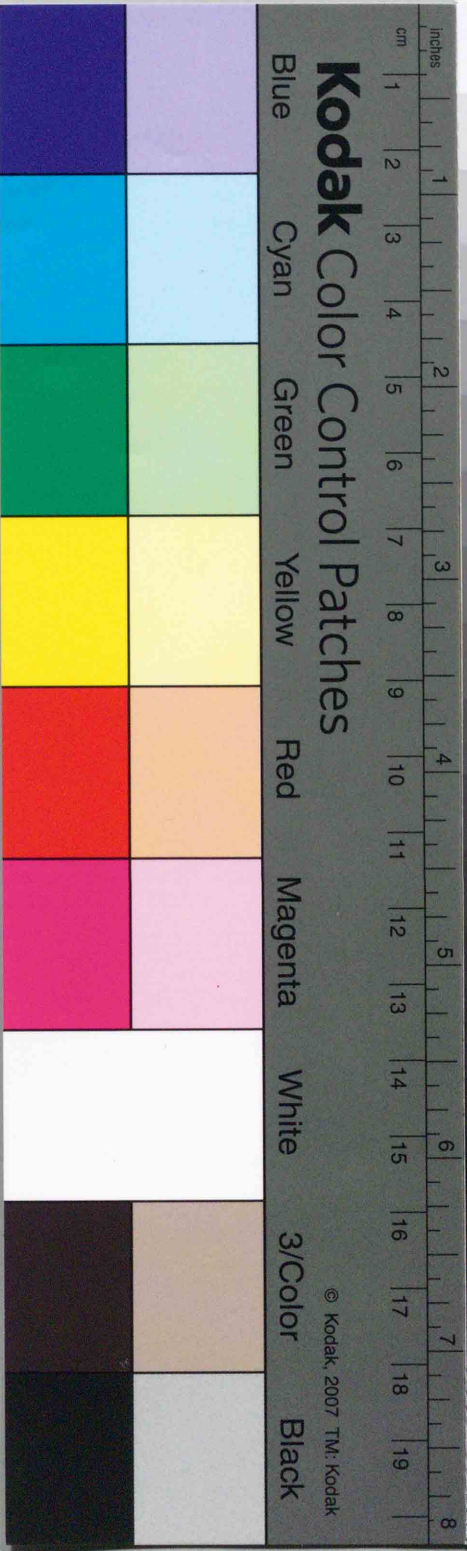
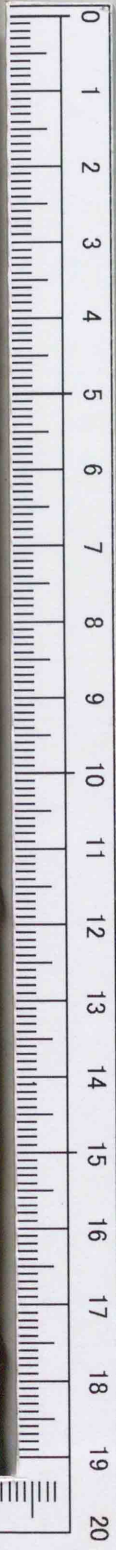


高等小學讀本 卷一

3759  
N19  
資料室



30204 ✓  
教科書文庫  
3  
810  
32-1900  
200030  
1429



3759  
N119

明治三十三年一月十日 文部省檢定  
高等小學校讀本教科書用

伯爵副島種臣  
伯爵東久世通禧  
西澤之助編

# 高等小學讀本

東京 國光社藏版



## 高等小學讀本緒言

- 一、本書は、小學校教則大綱の旨趣に據り、高等小學校讀本教科の教科用書に充てむとて編纂せるなり。
- 二、本書は、普通の文章の讀方、並に、意義を知らしめ、兼ねて、智徳を啓發せむことを旨とせり。
- 三、本書は、材料を、修身、歴史、地理、理科、實業、其の他、日常の生活に必須なる事項に採りて、教授に、多方の趣味を添へたり。
- 四、忠孝一致は、國體の精華にして、報本反始は、皇道の神髓なり。故に、毎卷、必反覆講説して、其の義を明ならしめたり。
- 五、勤儉尙武は、本邦固有の美德なり。故に、本書は、尙武を經とし、勤儉を緯とし、兵事、并に、産業上の智識を授け、以て、益富國強兵の基礎を固くせむことを期せり。
- 六、古今の偉人傑士にして、公益を弘め、世務を開き、大に國運の

七、 進歩を助けし者の事跡中、風教を益し、人心を勵ますに足るべきものは、之を採録して、實踐射行の模範たらしめたり。海事思想の養成は、我が國今日の急務なれば、これに關する事項を掲げて、其の發達を促し、以て、富強の本源を鞏固ならしめむことを期せり。

八、 本書は、教材の排列を、季節と關聯一致せしめ、以て、學習の興味を深厚ならしめたり。

九、 本書も、普通國文の模範たらしめむが爲に、勉めて、文章を簡易流暢ならしめたり。

十、 書中、古文の流麗雅馴なるもの、若くは、剛健雄快なるものを撰みて、採録せる所尠からず。然れども、其の素の、高尚に過ぎたるは、往々、之を修補して、生徒の心力に適せしめたり。

十一、 文詞の性質と其の用法とを示さむが爲に、各卷、間々、文法上

の説明を掲げて、聊、うの大體を知らしめたり。

十二、 歌詞は、平易にして、趣味多きものを選び、諷唱の際、自、高尚なる品性を養成するを得べからしめたり。

十三、 挿畫は、本文の會得を助け、兼ねて、趣味を添へむが爲に、優美にして、且、有益なるものを選び。

十四、 本書は、全編を、八冊とし、毎學年、各、二冊を課し、四學年にて修了せしむべき豫定なり。然れども、又、每卷、記事を總括して、簡より繁に及ぼしたれば、二學年、三學年の學校に用ゐても、教授の不便なかるべし。

十五、 本書は、每卷、各課をして、横に、聯絡を保たしめ、又、各學年の教課をして、縦に聯絡せしめられたれば、これによりて、生徒の觀念を鞏固ならしむることを得べく、且、單級の學校に用ゐても、便益尠からざるべし。

十六、高等科にて修むべき學科は、種類多くして、各主たる目的あり。然れども、各科互に、聯絡を保ちて、相補益するにあらざれば、其の效、甚渺からむ。故に、本書は、特に、此の點に注意して、新に、本社之出版せる高等小學修身書、小學國史、小學地理、小學理科、高等小學習字帖、及、小學習畫帖とも、密接の關係を保たしめたり。

十七、讀本中の教授事項、各課、縦横の聯絡なく、且、他の諸學科との關係、極めて微弱なるは、今日、一般の通弊なり。本書は、此等の舊軌を改め、教科の聯絡と統合とを全うせしめむことを期せり。

明治三十三年一月

編者誌

### 高等小學讀本卷之一

#### 目次

第一課	皇大神宮	五
第二課	我が家	七
第三課	春の野	十
第四課	蝶と蜂	十一
第五課	花	十四
第六課	草木	十七

高等小學讀本卷之一

高等第十四課 勤儉

- 第七課 伊藤小左衛門 十九
- 第八課 茶 二十三
- 第九課 分業 二十五
- 第十課 女子の務 二十九
- 第十一課 織物 三十一
- 第十二課 養蠶 三十五
- 第十三課 上杉治憲 三十七
- 第十四課 勤儉 四十

- 第十五課 四季 四十二
- 第十六課 游泳 四十五
- 第十七課 河海 四十七
- 第十八課 商業見習 五十
- 第十九課 貨幣 五十四
- 第二十課 物價 五十八
- 第二十一課 日記 六十
- 第二十二課 霧嶋山(二) 六十三

高等小學讀本卷之二

第二十三課

霧嶋山(三)

六十六

第二十四課

三種の神器

六十九

第二十五課

雲にそびゆる

七十三



高等小學讀本卷之一

伯爵 東久世通禧 閱

伯爵 副嶋種臣 閱

西澤之助 編

第一課 皇大神宮

伊勢大神宮は、皇祖天照大御神をいつきまつれる宮なり。

天照大御神は、太古皇國の基をはじめ、衣食

高等小學讀本卷之一

の道をも教へ給ひて、皇孫を、この國の君と定め給へり。

御代々々の 天皇は、實に、皇祖の御子孫にましく、常に、臣民をいつくしみ給ひ、又、我等臣民は、皇室を、御本家と仰ぎ奉りて、世々、限なき御恵を蒙り、安らるゝに、生を營みて、今日に至る。

されば、その本を思ひて、常に、皇室を尊び奉るべきは、いふも更なり。いつか、皇大神宮に参り、その御恩を、謝し奉るべし。

第二課 我が家

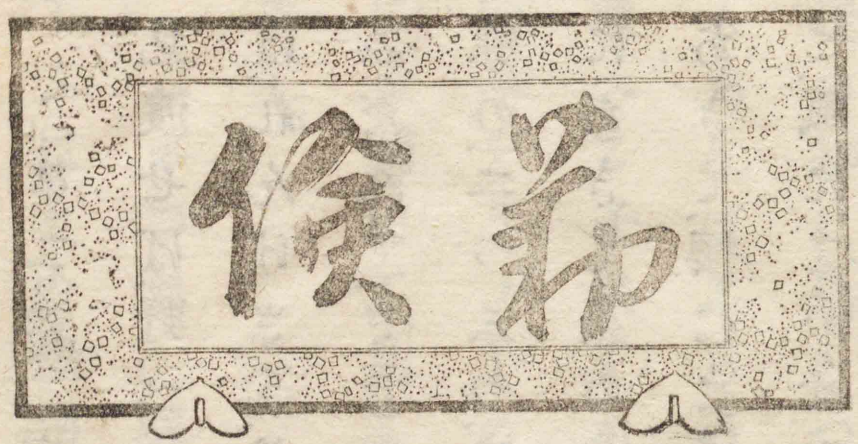
我が家には、父母と、祖父母とありて、常に、我等を愛し給へり。我等は、兄弟四人にて、兄は、中學校の寄宿舎にあり。をさなき妹と、弟と、我とは、家にありて、仲よくくらせり。

我は、日々、妹をともなひて、學校にゆき、課業

終れば、家にかへりて、共に復習するを例とせり。

弟は、幼ければ、未、學校には入らざれども、我が傍に来て、讀み書きなどのまねをして遊べり。兄とい、常に手紙を往復して、互に、様子を知らせ合へり。

我が家は、この村の舊家にて、分家、親族、殊に多し。このあたりの田畑は、先祖の開墾せら



れたるものなり。

居間のなげくには、勤儉の二字をゑるせる額を掲げたり。こは、我が家風をあらはせるなり。その傍に掛けたる、古き槍は、中頃の先祖が、朝鮮征伐のとき、功名せられしものなりとぞ。



第三課 春の野

見渡せば、野べには、若草萌え出で、薑たんは  
ぽ、れんげさう、菜の花など、さまざまに咲き  
みだれて、さながら、錦を敷きたらんが如し。  
蝶の、二つ三つ、戯れて飛びめぐるは、櫻の花  
にあきて、菜の花をもとむるにや。菜の花に  
あきて、櫻にとまらんとするにや。ひらく  
と、風にまかせたる様も、まことに面白し。

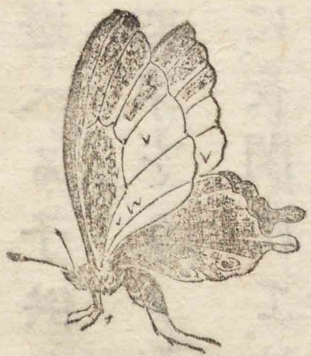
堤の柳に、馬をつなぎて、景色をながむる人  
もあれば、みちのほとりに、つくしをつみて、  
遊べる子供もあり。

四季をりくくの眺は、盡きざれども、春は、殊  
に、長閑にて、見るものとして、面白からぬは  
なし。

第四課 蝶と蜂

てふは、その種類、甚多く、羽の色の、白きもあ

り、黒きもあり、黄なるも、まだらなるもあり、  
て、いづれも、まことに美し。



この蝶は、多くの卵を産む。卵、かへれば、毛蟲  
となりて、草木の葉をむさぼ  
り食ひ、甚しきは、作物を枯ら  
しつくすことあり。

されば、この、美しく愛らしき蝶は、農家にと  
りては、おそろしき害をするものといふべ

きなり。

蜂も、亦、種類多き昆虫なり。其の中、一種、人の  
飼養するものを蜜蜂といふ。蜜蜂ハ、數多、集  
りて、巢を營み、王蜂、雄蜂、工蜂の別ありて、互  
に、その職を守り、相助けて生活す。

王蜂ハ、雌蜂にて、形、大きく、一巢の中に、必、一  
足づゝ住み、卵を産みて、種族を殖す。雄蜂ハ、  
王蜂よりも、小にして、一巢の中に、數足あり。



蜂王



蜂雄



蜂工

工蜂は、労働者にて、其の數、最

多く、巢を造り、食を運び、敵を防ぐ等を職とせり。

蜜蜂ハ、花の液を吸ひ取りて、巧に、蜜をかもす。この蜜ハ、効用多きものなり。

第五課 花

春霞、立ちそめし頃より、まちに待ちたる花



ハ、きのふけふ咲き  
みちて、かすみか、雲  
かど、見まがふばか  
りなり。殊に、朝日の  
さしそひたるは、美  
しさ、いはん方なし。  
數多き花の中に、櫻  
ばかり美しきはな

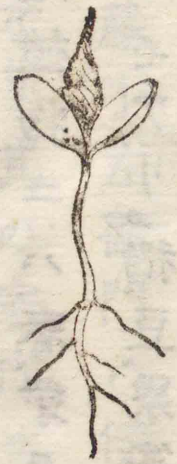
ければ、世に、木の名をばよばずして、たゞ、花  
とのみいひをならへるも、宜なりけり。  
この花、我が國の名花にて、他の國にはある  
ことをなし。

名所多きが中に、大和の吉野山、山城の嵐山  
は、昔より、其の名、最高し。

文法 春霞、櫻、朝日、吉野山、親族、學校等は、物の名  
をいふ詞にて、之を、名詞といふ。

第六課 草木

田畑ニマキタル穀物、野菜ノ種モ、水ニ潤ヒ、  
日ニ暖メラレテ、根ヲ生ジ、芽ヲ出ダセリ。ス



ベテ、草木ノ根ハ、種ヨリ  
下ニ出デ、土中ニハビコ

リテ、養分ヲ吸ヒ取ル。草木ノ倒レザルモ、コ  
ノ根アルガ故ナリ。芽ハ、次第ニ成長シテ、莖  
又ハ、幹トナリ、枝ヲ分チ、葉ヲ生ズ。

ハジメハ、掌ノ上ニ、數百粒ヲモ、載セ得ベキ  
小キ種ニテモ、芽ト根トヲ生ジ、年ヲ經レバ、  
幾抱トイフバカリノ大木トモナルナリ。  
凡、植物ニハ、春、芽ヲ生ジテ、秋冬ノ頃ニ枯ル  
ルモアリ。稻、豆、粟等ノ如キモノ、コレナリ。又、  
秋、芽ヲ生ジ、翌年ノ夏ニ至リテ枯ル、モア  
リ。麥、菜等ノ如キモノ、コレナリ。是等ハ、ホ、  
一、个年ヲ以テ、ソノ命トスレドモ、松、杉、桑、茶、  
漆等ノ如キハ、數十年、若クハ、數百年ノ生命  
ヲモ保ツモノナリ。

第七課 伊藤小左衛門

伊藤小左衛門ハ、伊勢の國三重郡四鄉村の  
人なり。其の家代々、農を業とせり。  
小左衛門、若きときより、大に、産業を興さん  
と思ふ志ありき。外國貿易の開けんとせし  
頃、製茶の業を思ひ立ち、山地を開墾して茶

の樹を植ゑ、近隣の人々にも、勧めしに、諾は  
 ざるのみならず、却りて、嘲り笑ふものもあ  
 りき。小左衛門、少しも顧みず、益、茶園を擴め、  
 五年の後、二十貫目の茶を得るに至れり。  
 後、横濱開港となりければ、十餘萬斤の茶を  
 送りて、外國人に賣り渡し、二千六百兩の利  
 益を得たり。先に嘲りし者ども、これを見  
 て、大に感じ、争ひて、製茶の業を始めしかば、

遂に、國中に廣ま  
 りて、其の産出、夥  
 しくなれり。  
 小左衛門、又、養蠶  
 の益あるを知り、先、桑  
 二百株を得て、其の業  
 を起し、多年の苦心を  
 經、終に、製絲器械をも備へて、多くの生絲を



造り出だせり。されど、品質良からざりしかば、すくなからぬ損失をせり。

是に於いて、小左衛門、自、上野の富岡製絲場に入りて、製絲の術を修め、歸りて後、五十二貫目の絲を製して、横濱に送りしに、復、損失を被れり。

されども、小左衛門、少しも屈せず、明治九年、妻と娘とを、富岡に遣して、其の業を習はしめ、更に、機械を改め、職工を増し、二百十貫目の絲を製して、横濱に送れり。此の時、外商、初めて、その品質の良さを譽め、富岡製にも劣らずとて、高價にて、之を買ひ取れり。

小左衛門、彌勵みて、製絲、製茶の業を盛にし、遂に、其の志を達するを得たり。

茶の第八課 茶 茶の味よく、風味よき飲料にて、心をさわや

かならしむるものなり。

茶には、緑茶、紅茶、磚茶等の別あり。我が國にて産するは、多くは、緑茶なり。その上等品を、玉露といひ、下等品を番茶といふ。

茶の樹を培養するには、暖にして、濕氣少き土地をよしとす。種を播きて、凡、四年目より、毎年五月の頃、若き芽を摘み採るなり。その摘み採りたる若芽は、蒸籠にて蒸し、急

に、これをさまし、冷えたるをば、焙爐に入れ、て、幾たびとなく揉みながら、焙じて製するなり。

産地ハ、山城の宇治、古より名あり。静岡、三重、岐阜等の諸縣下、并に、臺灣にても、多く、之を産す。我が國輸出品中の主要なるものなり。

第九課 分業

茶ヲ製スルニ、其ノ芽ヲ摘ムハ、概、女子ノ業



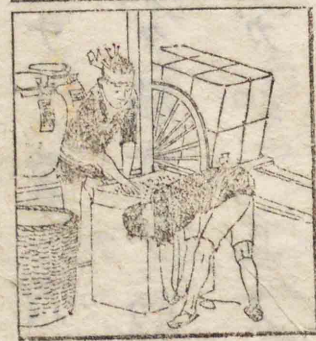
ニテ、コレヲ製シ上グルハ、男子ノ業ナリ。  
 芽ヲ摘ムヨリ、製シ上グルマデ、スベテ、一人  
 ニテスルヨリハ、業ヲ分ツヲ便ナリトス。モ  
 シ、一人ニテ、或ハ摘ミ、或ハ蒸シ、或ハ揉ミ、或  
 ハ持チ運ブ等ノコトヲセバ、ソノ忙シサ、言  
 フバカリナク、種々ノコトニ、注意ヲ要スル  
 ガ故ニ、煩シサモ、亦、限ナカルベシ。  
 之ニ反シテ、數人ニテ、各、業ヲ分タンニハ、ソ



ノ務ムベキ一部分  
 ニノミ、心ヲ專ニス  
 ルヲ得ルガ故ニ、自

其ノ業ニ巧ニシテ、良キモノヲ製スルヲ得  
 ベク、且、多量ニモ造ルヲ得ベキナリ。

カク、各、一部分ツ、  
 ノ仕事ヲスルヲ分  
 業トイフ。



世ノ中ノ事ハ、概、分業ニテ行フナリ。譬へバ、  
 一家ノ生計ヲ營ムニ、男子ハ、日々職業ヲ勉  
 メ、女子ハ、衣食ノ事ヲ專ニスルガ如シ。其ノ  
 他、農夫ノ、穀物、野菜ヲ作り、職工ノ、器具、家屋  
 ヲ造リ、商人ノ、物ヲ賣買スルモ、亦、皆、分業ニ  
 アラザルハナシ。  
 スベテ、人ハ、各、業ヲ分チ、互ニ、相助ケテ、生活  
 ヲ全クスルヲ得ルモノナリ。

第十課 女子の務

女子のつとめは、多くは、家内の事にして、食  
 物をととのへ、衣服を仕立て、老人をいたは  
 り、小兒を養育し、又、親戚とつきあひ、近隣と  
 交り、來客をもてなすなどを、重なる務とす。  
 もし、是等の務に缺けたることあらば、假令、  
 才學、人に優り、技藝、世に勝れたりとも、譽む  
 るに足らず。されば、女子は、稚き時より、夙に

起き、夜半に寝ねて、怠らず、家事の手傳をし、是等の事に堪へんことを心掛けざるべからず。

斯く勉めて、尚、暇あらば、縫箔、編物、造花などの手藝を修むるも可なるべし。

絲繰、及、機織のわざも、女子には、適當の業なり。彼の十餘歳の少女の、久留米紵ヌギを工夫せしためしもあり。我が國の重要なる産物と

して、年々、海外に輸出する織物、及、生絲等も、多くは、女子の手によりて成れるなり。

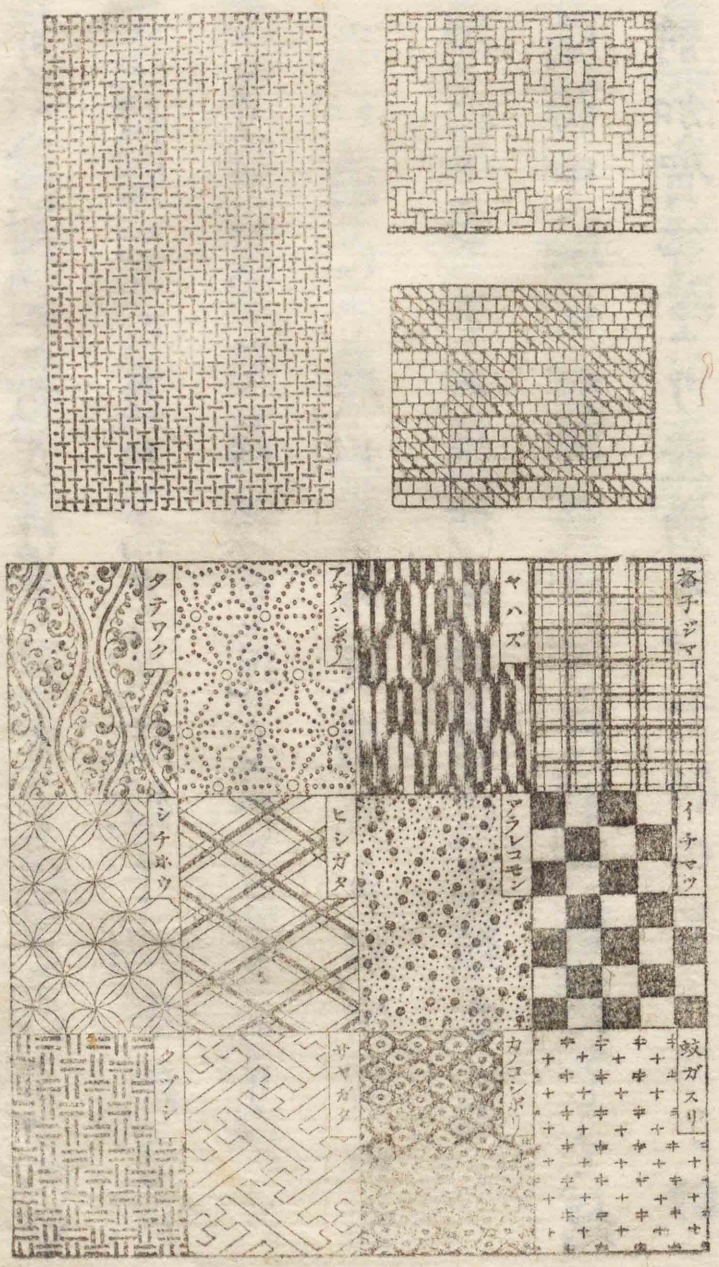
されば、女子たらんものは、みだりに、己が身のまはりをのみ着飾りて、此等の務を疎にするが如きことあるべからず。

文法 我、己、其、彼、を、は、皆、さ、し、て、い、ふ、べ、き、事、物、ありて、其の事物の名に代へて用ゐたるなり。之を、代名詞と云ふ。

第十一課 織物

織物には、その原料、織方、染色、模様等によりて、種類多し。絹にても、木綿にても、絲の白きまゝにて織りたるを、白地といひ、白地を、一色に染めたるを、無地といふ。括りて染めたるは、絞にて、鳴海絞、筑前絞等、これなり。又、型を置きて、模様をあらはしたるものあり。小紋、友禪染の類、これなり。種々の色に染めたる絲を交へ織りて、筋の

模様をあらはしたるを、縞といふ。立縞、格子



縞、子持、縞等、これなり。斑に染めたる絲を織りて、模様をあらはしたるを、縵といふ。久留米、薩摩等の産、名高し。又、綾、緞子、錦等、織方によりて、美しき模様を現したるもあり。我が國にて、織物業の最盛なるは、京都の西陣にして、その精巧、殆、萬國に、比類なし。織物中、輸出額の、最多きは、羽二重にして、越前、加賀等より産出す。

從來、我が國にては、多く、生絲のまゝにて、輸出せしを、近頃、織物の輸出額の増加せしは、全く、工藝の進歩せしによりてなり。

第十二課 養蠶

我が國ハ、氣候溫和ニシテ、蠶ヲ飼フニ適シ、國內、到ル處、養蠶ヲセザルハナシ。殊ニ、上野、岩代、磐城、信濃、甲斐等ハ、其ノ業、最盛ナリ。蠶ノ飼方ハ、先、其ノ卵ノ孵化シタル時、藁坐

ニ移シ、初ハ、細ニ刻ミタル桑ヲ與ヘ、成長ス  
ルニ隨ヒテ、次第ニ刻方ヲ鹿クシ、後ニハ、丸  
葉、又ハ、枝ニツキタルマ、ヲ與フ。サテ、蠶ハ、  
發生シテヨリ、四眠ノ後、絲ヲ吐キテ、繭ヲツ  
クルナリ。

蠶ヲ養フニハ、氣候、蠶室ノ構造、桑ノ擇方、飼  
方等ニ注意スルヲ要ス。コレ、繭ノ收穫、及、性  
質等ニ、大ナル關係アレバナリ。

繭ヨリ採リタル絲ヲ、生絲トイフ。即、絹織物  
ノ原料トナルモノニシテ、我が國ノ輸出品  
中、金額ノ、最多キモノナリ。

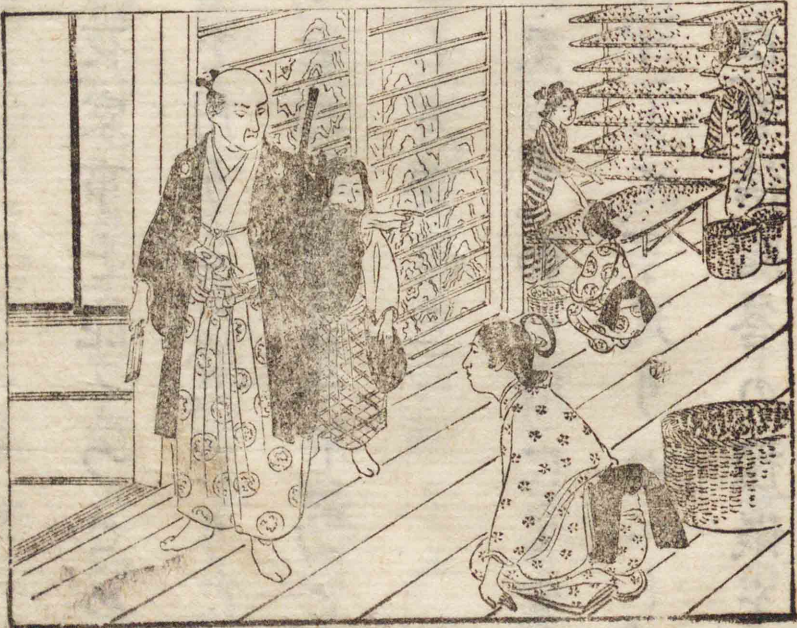
第十三課 上杉治憲

上杉治憲は、羽前米澤の藩主なり。初、其の領  
内貧しかりければ、之を救はんと志し、先、己  
が朝夕の膳部をば、一汁一菜とし、衣服は、木  
綿のものに限りて、絹布を用おず、自、先んじ

て、田畑を耕し、夫人をして、蠶を養ひ、機を織らしめ、頻に、士民を勵まして、専、産業を盛にすることを圖りけり。

又、儉約を守りて、あまし得たる財を以て、桑漆、楮等の苗木、各百萬本づゝを買ひ入れて、ひろく、領内に栽ゑしめ、且、養蠶の術にくはしきもの、機を織るに長けたるもの等を雇ひ入れて、其の業を士民に教へしめき。

是より、漸、精巧なる織物を製し出だし、かば、米澤織の名、世に弘まり、治憲の初志の如く、領内、富み榮ゆるに至れり。今、尚、其の地方の産物として、年々、多額の織物を製出せり。



第十四課 勤儉

家を治むる主人は、日夜家事を、能くつとめて怠らず、疎ならず、財を用うるに、みだりに、費さず、奢らずして、専、儉約を行ふべし。勤と儉との二つは、家を治むる要道なり。

勤儉なれば、必、貧窮に至らず。わが財にて、家を保ち、財を、人に借らずして、事足りぬべし。さて、人の貧しきを救ひ、音信、贈答の禮儀を

ととのへ、其の上、たくはへありて、不意のわざはひに備ふるを得べし。

財を保つ道も、亦、勤と儉との二つにあり。勤むれば、家業、よく治り、儉約なれば、財を失はずして、家事、よくととのふ。勤むるは、是、財を得る本なり。儉約ハ、財を保ちて、失はざる道なり。二つのもの、並び行はれて、家道立つ。

勤儉の工夫は、忍にあり。忍は、こらふるとい



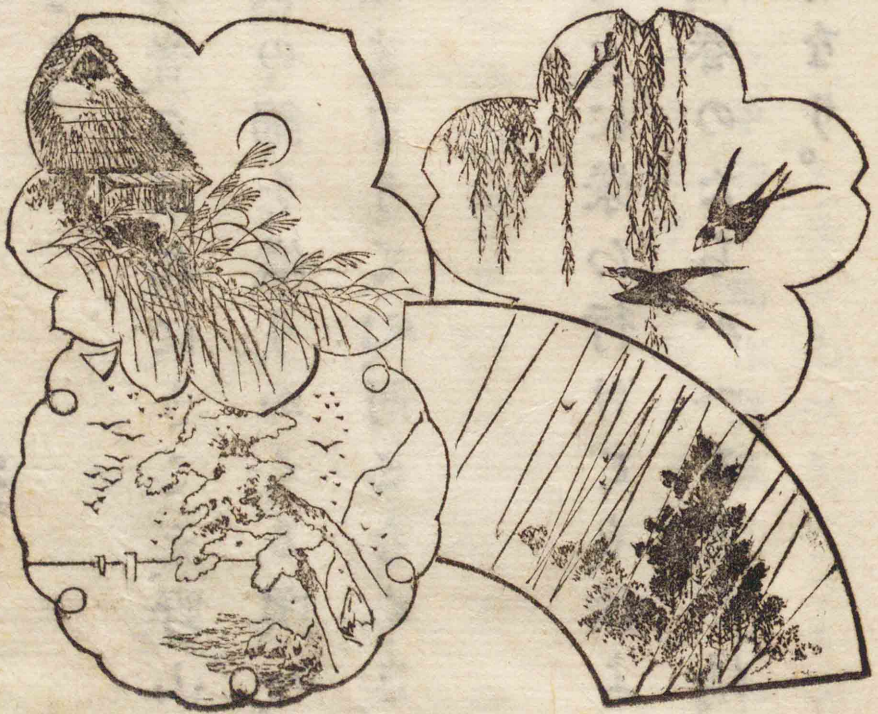
ふことなり。苦勞をこらへて、能く勤め、私慾をこらへて、儉約を行ふべし。(家道訓參照)

第十五課 四季

木枯の風吹きあれて、霜柱立つ頃、晝短くて、夜長く、氷は、池の面を閉ぢ、雪は、ま白に降りしきて、鳴き渡る雁の聲さへ、寒げなり。若草萌え出で、花咲きにほふ頃となれば、百千鳥のさへづる聲も長閑にて、心うきたつ

ばかりなり。

青葉のしげる頃となれば、晝長くして、夜短し。やくが如き夏の空、俄にかき曇りて、夕立のはげしく降り出でたるは、暑



さ忘るゝばかりなり。

草むらになく蟲の音、あはれにきこえ、野山の木々、色づきて、秋の錦を織りかくる頃ハ、のきはの月もすみまさりて、心、何となくさびしげなり。

春夏の間は、物、皆、日々に榮ゆ行けども、秋より次第に衰へて、復、春のたちかへるまでは、冬ごもりをする時なり。

文法

吹き、立つ、降り、咲き、忘る、色づき、かへる、する、あり、ナドハ、事物ノ動作現象ヲイヒアラハセル詞ニテ、之ヲ、動詞トイフ。

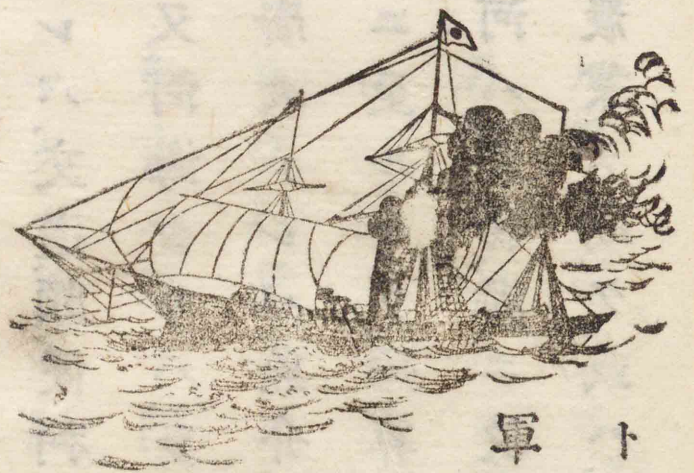
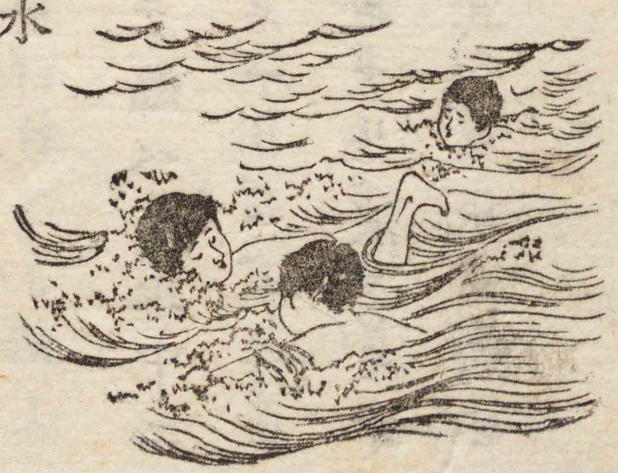
第十六課 游泳

多クノ小兒等、濱邊ニ出デテ遊ベリ。水中ニ入りテ游グモアリ、クゝルモアリ。又、小舟ニ乗リテ、沖ニコギ出デタルモアリ。浪ヲモオソレズシテ游グヲ見レバ、其ノワザニ熟セルナラン。

人ハ、幼キトキノシワザ  
ニ、後々ノ事モ見ユトイ  
ヘバ、コノ小兒等ハ、壯年ニ  
至ラバ、海上ノ生活ヲ營ム  
ナルベシ。

我が國ハ、四方、悉、海ニシテ、水

産物ニモ富メバ、漁業ヲ營ムモ面白カルベ  
ク、蒸氣船、帆前船ニ乘リテ、遠洋ノ航海ヲ業



トスルモ樂シカルベク、又、海  
軍ノ軍人トナルハ、此ノ上モ  
ナキ名譽ナルベシ。  
コノ小兒等ノ行末ヲ思ヘ  
バ、誠ニ、頼モシキ心地ス  
ルナリ。

第十七課 河海

水上ニ、船ヲ浮ベテ、自在ニ往來スルハ、譬ヘ

バ、陸地ニ、車馬ヲ馳スルガ如シ。我が國ハ、四面、海ニシテ、良港多ク、河流モ、スクナカラザレバ、交通、頗、便利ナリ。

又、河海ヨリハ、多ク、産物ヲ出ダス。特ニ、海ハ、廣大ナレバ、魚介、海草ヨリ、鯨、臘、虎等ノ海獸ニ至ルマデ、殆、算ヘ盡シ難シ。

河ハ、産物、海ニ及バザレドモ、田畑ヲ潤シテ、農業ヲ助ケ、或ハ、水カヲ供シテ、工業ヲ利ス

ル等ノ効多シ。

海ト河トハ、カクノ如ク、人ヲ益スルモノナレバ、河海ニ沿ヒテ便ナル地ニハ、人々相集リテ、村落ヲナシ、都會ヲモナスナリ。譬ヘバ、東京ハ、海ト隅田川トニ沿ヒ、京都ハ、鴨川ニマタガリ、大阪ハ、海ト淀川トニ沿ヒタルガ如シ。

又、船舶ヲ泊スルニ便利ナル港ニハ、盛大ナ

ル貿易場モ開カル、ナリ。長崎、横濱、神戸、函館等ノ如キ、皆、是ナリ。

第十八課 商業見習

國友敬次郎は、小學校を卒業して後、商業見習のため、ある商人の家に奉公しけるに、一日、國元の兄より、荷物と手紙と届きたり。暑さ烈しく、惟、慮、至、事、に、為、つ、と、め、の、よ、り、竹、よ、り、の、事、に、存、在、當、方、又、と、始、皆、と、別、條

なく、惟へ、と、後、安、ん、る、さ、る、べ、く、惟

單衣二枚、母より

其許へ、遣すべき様

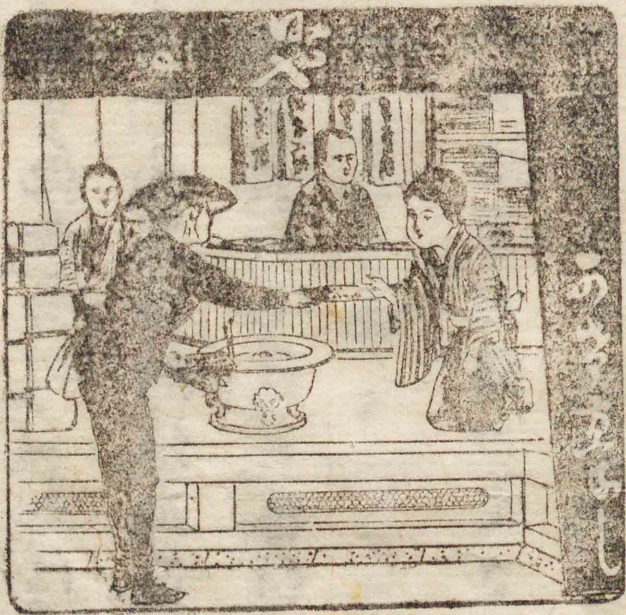
仰せられ、名、と、付、郵

便、して、差、送、を、間、所

受取、さ、さ、る、べ、く、惟

又、と、より、は、後、主人

大切、と、相、勤、め、朋、友、仲、よ、く、致、す、べ、き、や、う



其くも竹せ侍つられぬより〜侍心得  
 これあるべく惟年華を他必要のことは  
 つね〜心掛けむまを見て侍勉強ふさ  
 るべく惟高時常礼は身大切に致後様祈  
 入後早〜心よ

歌次郎は大に喜び、其の夜返事を認めてさ  
 し出だせり。

侍手紙符見仕後侍兩親様はどの旨く様

侍機嫌能入らせしれは由大慶の至し存  
 卜奉り後単衣二枚出送り下され有難く  
 拝受仕作

侍教訓の由言遣を御承仕後御主人も若  
 頭衆も相愛らば懇に侍引立申され朋衆  
 仲よく相鞠の居を皆侍あの中され度作  
 先の取急ぎは返事申さな斯くの如くお  
 侍産後早〜頓首

第十九課 貨幣

上古には、貨幣といふもの無く、人々互に、物と物とを交換して、用を辨じたりしかば、其の不便一方ならざりき。

譬へば、こゝに、焼物師あり。米を得んとして、農夫の家に到り、己が造りたる器と交換せんことを求むるに、農夫は、雉、兔の類をば得んと欲すれども、器は、要用ならずとせば、焼

物師ハ、又、獵師の許に到りて、これと交換せんことを求め、尚、もし承諾せざらんには、他に、普く、對手を尋ねざるべからず。農夫も、獵師も、己が得んと欲する物あるときは、亦、かくのごとき煩あり。

かゝる不便あるが故に、遂に、物と物とを交換する媒となるべきものを定むるに至れり。これ、即、貨幣のはじめなり。

貨幣ありてよりハ、餘れるものは、賣りて、之に換へ、何にても、入用のものを、自由に買ひ得るなり。

さて、貨幣に用おしものは、國によりて同じからず。太古、我が國ふては、稻を用ゐて、貨幣とし、物の代價を定むるに、稻幾束、幾十把などいひて、恰、今日の、幾圓幾十錢など稱ふるが如きさまなりき。又、支那にては、貝を用ゐ、

西洋にては、煙草、毛皮、牛等を用ゐし國もありきとぞ。

今は、各國、ともに、金、銀、銅、及、白銅等を用ゐ、其の製作も、また、精巧となれり。されども、金屬の貨幣は、尚、携帯に不便なれば、銀行は、政府の監督を受けて、紙幣を發行し、これに相當する貨幣を備へ置きて、何時にても引き換ふることを得しめたり。



第二十課 物價

吾等ハ、分業によりて、世に立つものなれば、各、自己の職業より得たるものをとりかはして、生活を營むなり。かく、物をとりかはすことを、交易といひ、交易をするに、目安となるべき割合を、物の價といふ。譬へば、一端の絹を以て、白米二斗に換へ、一斗の白米にて、魚十尾を得べしとせ

ば、絹一端の價ハ、魚二十尾にして、魚二十尾の價ハ、白米二斗なるが如し。

この物價ハ、時と處とによりて、高低あり。又、相手の人によりても異なり。これ、取り換へんとする品物の多少と、求めんとする人の多少とによるなり。

されば、市場に於いて、供給する品物多くして、需要する人少きときは、物の價下落し、賣

らんとする物少くして、買はんとする人多くなるに随ひて、價益騰貴するなり。

文法

多く、少き、無く、同じ、烈しく、有難く、頼もし

きナドハ、事物ノ形状、情意等ヲイヒアラ

ハス詞ニテ、之を、形容詞トイフ。

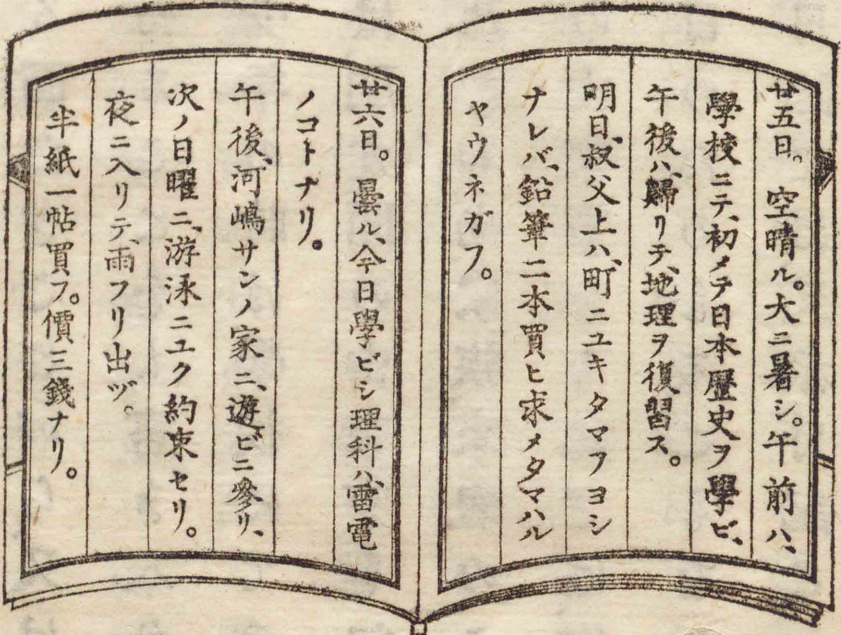
第二十一課 日記

商人の、日々、賣買、取引等を記しおきて、金銭の出納を知るは、極めて、必要のことなり。吾等も、日記をつくり置かば、記憶の助ともを

り、一生の歴史ともなるべし。

日記は、要を摘みて記すをよしとす。先

其の日の天氣模様、暑さ寒さなどを記し、次に、通學、外出等の事より、見聞した



廿五日。空晴ル。大ニ暑シ。午前ハ

學校ニテ初メテ日本歴史ヲ學ビ

午後ハ歸リテ地理ヲ復習ス。

明日叔父上ハ町ニユキタマフヨシ

ナレバ鉛筆二本買ヒ求メタマル

ヤウネガフ。

廿六日。曇ル。今日學ビシ理科ハ雷電

ノコトナリ。

午後河嶋サンノ家ニ遊ビニ參リ

次ノ日曜ニ游泳ニユク約束セリ。

夜ニ入りテ雨フリ出ツ。

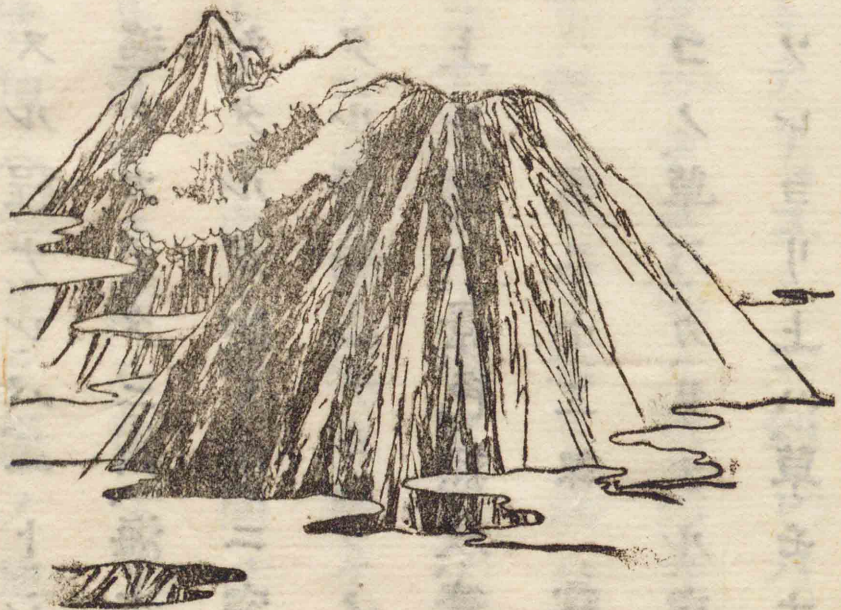
半紙一帖買フ。價三錢ナリ。

る面白きことがら、又は、筆墨など買ひ入れたることをも書き入れねくべし。少年の時は、學校にての事、家庭にての事、又は、朋友間の出來事を記しおかば、足るべけれども、尚、家族、來客のことより、廣く、世の中の出來事も記さば、作文の助ともなり、後日のたのしみともなるべし。日記には、又、旅日記といふものあり。修學旅行の折などに、其の通行せし地名、里程、民業、風俗、山川の景色、旅宿の模様、同行者の間に起りしことなどを記しおかば、地理を知る便利もありて、興味も大なるべし。

第二十二課 霧嶋山 (一)

霧嶋山ハ、日向、大隅ニ跨リテ、山ハ、東西ノ二ツニ分ル。西ナルハ、韓國嶽ニテ、東ナルヲ、高千穂ノ峰トス。何レモ、火山ニシテ、時々、煙、或

ハ、火ヲ噴キ出ダスコトアリ。世ニ傳フ。昔、  
 皇孫通々杵尊、降臨マシマシ、時、コノ山、霧  
 ノ中ニ、嶋ノ立チタル如ク見エケレバ、之ヲ、  
 霧嶋山ト名ツケ給ヘリト。  
 コノ山ニ登ルベキ道、ニツアリ。何レヨリス  
 ルモ、風光麗シク、旅行ノ困難ヲ覺ユルコト  
 ナシ。山下ニハ、温泉アリ。浴シ終リテ、霧嶋神  
 社ニ詣ツ。宮居、神サビテ、殊ニ美シ。



コ、ヲ發シテ、雜樹生  
 ヒ茂リ、日影モ見エザ  
 ル程ノ處ヲ、ヒタノボ  
 リニ登ルコト、凡、五十  
 町餘、是ヨリ上ハ、樹木  
 一本モナク、四方ウチ  
 晴レテ薩、隅、日、三州ノ  
 山々ハ、脚ノ下ニ拜伏

スル程ナレバ、一トシテ、目ヲ遮ルモノナシ。  
遙ノカナタニハ、海水汪洋トシテ、青疊ヲ敷  
キタルガ如キ中ニ、突然ト秀デテ、盆石ニ似  
タル櫻嶋山アリ。ソノ頂ヨリ、白キ煙ノ立チ  
上ル様ハ、景色無双、筆ニモ、紙ニモ、盡シ難シ。

第二十三課 霧嶋山(三)

コノ草バカリナル處ヲ登ルコト、又、五十町、  
ソレヨリ上ハ、草モナク、只、栗ホドノ焼石ノ

ミナリ。コ、ニ到レバ、登益ケハシク、登ルニ  
從ヒテ、天地ノ氣色カハリ、不時ニ、下ノ方ヨ  
リ、雨ソ、ギ來リ或ハ、風、横サマニ捲キ來ル  
コトアリテ、殆、眺望ノ暇ナシ。折々ハ、ウツブ  
シニナリテ、風ヲ避ケ、千辛萬苦シテ、馬脊越  
トイフ處八町ガ間ヲ走り過グレバ、ソレヨ  
リ、真直ニ登ル處アリテ、山巔ニ達ス。  
絶頂ハ、尖リテ、僅ノ地面ニ天逆鋒アリ。其ノ

全體ハ、唐金ノ如クニ見ユレドモ、風霜ニ晒  
 セルモノナレバ、青ク鏽ビテ、シカト知レ難  
 シ。長サハ、一丈ニモ餘リ、太サハ、大ナル竹ホ  
 ドナリ。土中ニ入りタル先ノ方ハ、何程ナル  
 カ、知ルベカラズ。絶頂ハ、コノ銚、一本ノミニ  
 テ、外ニ、堂宇等ノ如キモノ、一ツモナシ。銚ハ、  
 神代ノ舊物ナリヤ否ヤハ知ラザレドモ、實  
 ニ、三百年、五百年程ノ近キモノトハ見エザ

リキ。

コノ日ハ、アヤニクニ、雲アリテ、雨サヘ途ニ  
 テ、降り出デタレド、若モ、天氣ノ晴レタルト  
 キ、コヽヨリ、四方ヲ見渡サバ、ソノ眺望ノ美  
 イカナラン。

(西遊記参照)

第二十四課 三種の神器

内侍所は、神鏡なり。八咫鏡と申す。御正體ハ、  
 皇大神宮に齋き奉る。内侍所にましますハ、

崇神天皇の御時に、鑄かへまつりし御鏡を  
り。村上天皇の御代、天徳年中に、火事にあ  
ひ給ふ。後朱雀天皇の御時、長久年中、重ね  
て、火事ありしに、灰燼の中より、光をさし、せ  
給ひけるを、收めてぞあがめ奉られける。さ  
れど、御正體は、恙なくて、永く、皇大神宮に  
まします。寶劍も、御正體ハ、天叢雲劍アマモリノツルギと申す。  
熱田の神宮に齋き奉る。平家滅亡の時、西海

にしづみしは、崇神天皇の御世に、同じく  
造りかへ奉りし御劍なり。失せぬる事ハ、末  
世のしるしにやと恨めしけれど、熱田の神  
あらたなる御事なり。

神璽ハ、八阪瓊曲玉ヤスヒノタマと申す。神代より、今に變  
らず、代々の御身を離れざる御守なれば、壽  
永の時、海中より浮び出で給へるも、ことわ  
りなり。

この皇國は、三種の神器の御正體を以て、眼目とし、天位を護る御寶とすることなれば、日月ふらび照さん程い、一も缺け給ふまじきなり。

天照大御神の勅に、實祚の隆ゆまさんこと、天地と窮無かるべしと侍れば、いかでか疑ひ奉るべき。今より行くさきも、いと頼もしくこそ思ひ給ふれ。

神皇正統記參照

文法

神鏡なり、奉りし失せぬる、照らさむ、な、か  
 るべし、ナドノなり、し、ぬる、む、べし、ナドハ、  
 動詞、又ハ、名詞等ニ添ハリテ、其ノ意義ヲ  
 助クルモノナレバ、之ヲ、助動詞トイフ。

第二十五課 雲にそびゆる

雲にそびゆる 富士のまね

さゝふまよする 琵琶のうみ

景色たへなる 大やほと

あつさをむさの ほどもよく



高等小學讀本卷之一終

花さきにはひ鳥うとひ  
 瑞穂ゆたかにみのるなり  
 かゝるめでたき國ハ志も  
 國てふくにふたぐひなし

高等小學讀本卷之一終

明治三十二年十一月一日 印刷  
 明治三十二年十一月五日 發行  
 明治三十三年一月一日 修正再版印刷  
 明治三十三年一月四日 修正再版發行

定價	
卷ノ一金貳拾錢	卷ノ五金貳拾貳錢
卷ノ二金貳拾錢	卷ノ六金貳拾貳錢
卷ノ三金貳拾壹錢	卷ノ七金貳拾貳錢
卷ノ四金貳拾壹錢	卷ノ八金貳拾貳錢
全八冊	金壹圓七拾錢



編者 澤之助  
 印刷者 河本龜之助  
 發行者 光社

西澤之助  
 東京市京橋區築地二丁目二十一番地  
 河本龜之助  
 東京市京橋區築地二丁目二十一番地  
 光社  
 東京市京橋區築地二丁目二十一番地  
 (電話新橋八十八番)

岸田美佐男